

審議会等の会議の記録

会議の名称	第5回伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針 検討委員会
開催日時	平成28年11月18日(金) 午後2時～午後4時4分
開催場所	東館3階災害対策室
出席者氏名	<p>(出席委員)</p> <p>委員長 藤本 宗利 委員 柳澤 慶仁 委員 赤堀 光枝 委員 小泉 由理江 委員 吉野 紀美子 委員 六本木 文子 委員 金井 典子 委員 黒澤 あゆみ</p> <p>(欠席委員)</p> <p>副委員長 金井 賢一 委員 土肥 左緒理</p> <p>(事務局)</p> <p>教育部長 荻原 利美 教育部副部長 村井 通浩 教育部総務課長 細井 篤篤 書記 斎藤 一美 書記 板垣 雅紀</p> <p>(関係課職員)</p> <p>保育係長 内田 勇 学校教育課長 三村 国宏 教育企画係長 小野 義孝</p>
傍聴人数	0名
会議の議題	<p>報告事項</p> <p>平成29年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者状況について 協議内容</p> <p>(1) 幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等と学校との連携について【提言2】</p>

	<p>(2) 就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について【提言3】</p>
<p>会議資料の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者状況 ・《提言2》幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等と学校との連携について(案) ・《提言3》就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について(案)
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>———— 開会 ———— 教育部総務課長から開会宣言があった。</p> <p>———— あいさつ ———— 委員長から挨拶があった。</p> <p>———— 平成29年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者状況について ————</p> <p>《委員長》 平成29年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者状況について報告をお願いします。</p> <p>《教育部総務課長》 9月に1つ目の提言としまして、市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について提言をいただき、教育委員会で基本方針として位置づけることになりました。 それに伴いまして、平成29年度から第一幼稚園、名和幼稚園、あかぼり幼稚園の3園で試行的に3年保育を実施することになりました。 それでは、3歳児の欄をご覧いただきたいと思います。定員20名で、10月12日から18日の間で募集しました。その結果、第一幼稚園は19名、名和幼稚園は16名、あかぼり幼稚園は20名ですが、実際に応募は26名でした。あかぼり幼稚園は欄外にあるとおり、10月29日の土曜日に抽選を行い20名が決定されました。内訳は記載のとおり、4人の方は兄弟関係で残りの16名を抽選しました。その結果20名ということになります。合わせて3学級で55人ということです。 4歳児は137人で11学級、5歳児は176人で12学級です。合計は368人で26学級です。ことしの5月1日現在の園児数は397人で、3学級ふえるのかかわらず児童数は減少しております。単純に2年保育だけで比較しますと、ことしの397人に対して313人で、大幅な激減となります。 ただし、今現在も随時入園募集を行っておりますので、3月末までには多少の増があるかと思っております。</p> <p>《委員長》 御質問等がありますか。 ないようですので、私から質問ですが、追加の募集はいつま</p>

でなののでしょうか。

《教育部総務課長》

この先は、あきがある限り随時入園できます。

特に、殖蓮幼稚園の4歳児は8名で、昨年度は24名でしたので大分差があります。この時期については外国籍の方々のスタートが遅く、間際に入園される方もおられるので、ふえてくるかと思えます。

——— (1) 幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等と学校との連携について【提言2】 ———

《委員長》

続きまして、協議内容に入ります。提言1から3までの2番と3番です。

まず、(1) 幼稚園と保育園等との連携、幼稚園・保育園等と学校との連携について説明をお願いいたします。

《教育部総務課長》

初めに、前回の会議において、2番目の提言に対する御意見等について、もう一度報告しておきたいと思えます。

幼稚園と保育園等との連携については、子供同志の交流ということで第一幼稚園とあかいし保育園が近隣であるため、以前は遊びや行事を見学する交流を図っていた経緯がありました。

幼稚園教諭と保育士の連携ということでは、公立保育所同士の保育のレベルを合わせる研修や研究は可能であるが、小学校や他の施設との交流は経験がないという意見がございました。

2番目ですが、幼稚園・保育園等と小学校との連携につきましては、1つ目として幼稚園、保育園等と小学校との就学時に関する情報の共有として2点意見がございました。1つは小学校はバランスのよい学級編制を目指すため、新入生に関して障害の有無等に限らず、少しでも子供に関する情報を求めている。小学校は新入生に関する様々な情報を求めている旨の発言がありましたけれども、私立保育園でも就学時に関する情報を学校へ提供している。しかしながら担当する教員によっては、子供の情報は必要ないと断られるケースがあることから、校内での情報共有に関する共通の認識を図ってほしいということがございました。

2つ目ですが、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭との合同研修については3点ございまして、小学校は教職員研修などを通して、幼稚園との交流はあるが、今後は保育所、保育園等との交流がふえることを期待するというものがございました。公立保育所同士での保育のレベルを合わせる研修や研究は可能だが、小学校や他の施設との交流は経験がない。それから3番目として市立幼稚園と小学校は交流の機会はあるが、今のところ私立幼稚園には機会がないので、今後は連携の機会が拡充されてスムーズな就学が可能となることを期待するということがございました。

3つ目として、幼稚園、保育園等と小学校との子供同士の交流に関して3点ほどご意見がございました。あずま幼稚園の例ですと、進学先となる3つの全ての小学校との交流はできなかったが、1つの小学校を訪問し、休み時間に校庭で遊んだり、授業を初め、校内見学をさせていただいたことがある。境ひので保育所では近隣する境東小学校の5年生との交流を行ったことがあり、小学生がつくったおもちゃを持参し一緒に遊んだり、サッカーなどの運動をした。3点目として私立保育園では進学先の小学校がかなりの数となり、それぞれとの連携や交流は不可能である。ただし、保育園の中には放課後児童クラブを併設している園もあるので、そういったところでは小学校との交流機会には恵まれているという意見がございました。

そのようなことで見出しを変えさせていただきましたけれども、「小学校への円滑な接続」とあったものを、新制度では「連携」ということですので、今回の資料からは、2つ目の提言として、幼稚園・保育園等と学校との連携に変更させていただきました。

以上が前回の会議の主な意見でございます。それを受けまして、本日新たに案を配らせていただきました提言2をごらんいただきたいと思っております。大きく変更した点はないのですが、多少、見出しの表現などを変えましたので、もう一度見直していただきたいと思っております。

提言2の1番目ですが、幼稚園と保育園等との連携ということで、「幼稚園と保育園では、異なった目的や機能を持つ施設であり、近年の社会的な背景として、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出や共働き世帯の一般化により保護者の保育ニーズは多様化している。

そのため、幼児期における生活、発達や学びの連続性を踏まえ、就学前の子どもたちの育ちを、幼稚園と保育園等とで区別することなく保障していく必要がある。」ということで、ほとんど変えていません。それから見出しのところの(1)と(2)ですが、対象を子供同士と教員・保育士にさせていただきました。 (1)は子供同士ということで、「幼稚園及び保育園等の在園児の交流による適正な発達と学びの促進」ということで、ア、イ、ウという形で記載させていただきました。アとして「入学を見据えた同一通学区域内の幼稚園及び保育園等在園児の交流」、イとして「普段の遊びや行事見学等を通じた自主性や社会性の育成」、ウとして「互いの違いを認め合うことによる自己肯定感の高揚」です。

(2)が教諭と保育士の関係ですが、「幼稚園教諭と保育士との連携による教育と保育の一体化の推進」ということで、アとして「就学前の子どもに必要とされる教育及び保育内容の整合性の確保」、イとして「幼稚園教諭及び保育士の合同研修を通じた資質と指導力の向上」、ウとして「幼稚園教諭及び保育士による合同研修の成果に基づく、教育及び保育内容の共有と実践」です。

大きな2番としまして、「幼稚園・保育園等と小学校との連

携」ということで、「子どもたちは小学校へ入学するに当たり、大きな期待とともに多少の不安を抱えている。当然、入学当初は学習や学校生活に対して戸惑い、就学前の経験や学びだけでは十分対応することが困難な場面に直面することもある。そのため、子どもたちはさまざまな経験を通して新しい環境への適応力を養い、困難な状況を乗り越え着実に成長していくことが大切である。一方、子どもたちの成長を温かく見守る幼稚園教諭や保育士、小学校教諭は、子どもたち一人一人に寄り添い、それぞれの特性に応じた指導ができるよう資質と専門性の向上に努める必要がある。」。裏面ですが、子供同士と教員・保育士の関係で分けさせていただきまして。(1)として、「在園児と小学生との交流による入学への期待感の醸成と不安感の払拭」ということで、アとして「小学生とのレクリエーションや運動等を通じた交流の実施」、イとして「小学校での学習体験や生活体験の実施」、ウとして「小学校の施設見学や授業参観の実施」ということです。(2)としまして「幼稚園教諭・保育士と小学校教諭との連携による小1プロブレムの解消」として3つありまして、アとして「教育及び保育内容や指導方法などを共通理解するための研修の実施」、イとして「幼稚園や保育園等からの就学児に関する情報に基づく適正な学級編成」、ウとして、「小学校における個別指導を充実するための情報交換と研修の実施」という形にさせていただきました。

《委員長》

御意見があれば、発言をお願いいたします。

《委員》

1番の幼稚園と保育園等との連携ということ、連携を推進するに当たり、どのようなことが大切かが前文に掲げられていると思います。ですので、4行目の「そのため、」というところですが、幼稚園、保育園はどちらも就学前の子供たちの育ちを保障していかななくてはならないということに記載して、そこで幼稚園も保育園も同じように就学前の子供たちを成長させていくことが大切であるので、そのために幼稚園と保育園が連携して、子供たちを育てていく必要があるという表現がよろしいと思いますので、検討をいただければと思います。

それと、1番の(1)のイで「普段の遊び」という表現があるのですが、幼稚園と保育園等の教育や保育のことを重立ってという思いがあると思いますので、「教育や保育」というような表現がいいと思います。

それと、1番の(2)のイとウですが、「幼稚園教諭及び保育士」とあるのですが、教諭も保育士も一緒ということなので、「幼稚園教諭と保育士」のほうが適切だと思います。

《委員長》

単純に並列表記するということですね。「普段の遊び」という表記は行事見学との比較だと思うのです。どうしても現在の

交流は行事交流に偏りがちなので、日常的なところでということを使いたいのだと思うのですが、委員の御意見の「教育や保育」という文言を使うにしても、「日常的の」とか「日常的な」という言葉を入れていきたいところなのだと思うのです。行事等だけではないという意味合いです。日常的なところを通して交流を図っていきたいということだと思います。

《委員》

そうしたら、「日常的な教育や保育及び行事見学等を通した」というようなほうが。

《委員長》

むしろ、「行事見学や」を先にしたほうが文章としてまとまりがいいのかもしれませんが。ただ、幼稚園や保育園の先生方としては、教育、保育を先に記載したいということでしたら、教育、保育を先にして、行事を後にということも可能と思われます。

《委員》

もう少し簡単に「普段の生活や遊び」というのはどうでしょうか。

《委員長》

恐らく委員は教育ということを認識してもらいたいということだと思いますので、遊びと表現すると、わからない人は遊びの中の教育は認めないですから。

《委員》

一般的に幼稚園の生活の中では遊びを通してということが様々な本では言われているのですが、一般市民の方に対しては、幼稚園教育を理解していただく上では適切かと思われます。

《委員長》

「日常的な教育・保育や行事見学等」とすれば、委員の望みどおりと思いますが。

《委員》

委員の御意見はよくわかるのですが、(1)は子供たちの交流なので、子供たちがいかに交流するかというと、遊びとか行事というような気がするのです。これが教諭や保育士ということであれば、「教育・保育」でいいかと思いますが、子供同士の交流なので、そこに「教育・保育」という言葉が見合うかどうかということ。私の意見ではありますが。どうやって交流するのかというと、たしかに教育・保育を受けるということもあるのですが、もし、遊びという表現が気になるのであれば、「日常的な」とかでもよろしいかと思うのですが。

互いに交流する場面をつくってほしいということですよ。

《委員長》

子供の立場でということですよ。そう言われればそうですね。

《委員》

一緒に遊ぶとかゲームをすること、幼稚園・保育園の教育はゲームをしながらルールを学ぶということなので、子供の目線からはこれでいいと思うのですが。

《委員》

確かに、もっともですね。

《委員長》

私は「普通の」という表現が気になるので、「日常的な」という表現ならいいと思うのです。また、「自主性や社会性」の育成なのでしょうか。共同は要らないのでしょうか。共同は社会性の一部なのでしょうか。

《委員》

大きく捉えればそうだと思います。

《委員長》

互いの違いを認め合うことで、他者への敬意と自己肯定感の両方が高揚すると思うのですが、いかがでしょうか。

あるいは、「認め合うことによる他者及び自己への肯定感」とか。違うということは自分も大事だけれども、相手も大切であることを学ぶということです。他者への肯定感は大切だと思うのですが、いかがでしょうか。

「他者や自己に対する肯定感」くらいですかね。「対する」という表現の方がはっきりするのでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

(2) はイとウのところは並列にしていいただければと思います。

《委員》

「幼稚園教諭と保育士」とあるのですが、文言にこだわるとすれば、認定こども園がふえている中で、こども園では保育教諭と呼ぶのです。余り固有名詞を記載すると認定こども園はどうなのかということになりかねない気がします。大きな意味で保育関係者とか一般的な呼称を使う方法もあるかと思います。

《委員長》

普通はどのような表現をするのでしょうか。

《委員》

最近は3つ並べますね。

《委員長》

幼稚園教諭・保育士・保育教諭という形ですか。

《委員》

ですので、最初のところも「幼稚園・保育園・認定こども園」という記載が多いです。

《委員長》

この場合の順序というのは「幼稚園・保育園・認定こども園」の順番でいいのでしょうか。認知度の問題でしょうか。

《委員》

伊勢崎市の事業計画では3つ並んでいます。「保育教諭・幼稚園教諭・保育士」の順番です。

《委員長》

保育教諭が最初ですか。そうすると認定こども園が最初ですか。

何かしっくり来ないですね。

《委員》

伊勢崎市の子育て支援計画の50ページですが、良質な教育・保育の提供のところで、教育・保育の充実がありまして、「乳幼児期の保育及び幼児期の教育・保育が子どもの健やかな成長と心身の発達において重要なものであることを踏まえ、子どもと保護者に対し、安定した教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）の提供や」となっています。

法律用語だと保育所となるので、そのままの文言だと思います。最初の頃に、一般の人には保育所より保育園のほうが馴染み深いので、保育園にしようということなので、ここは保育園でいいかと思います。

ここでは保育教諭という言葉は出てきておりません。「幼稚園教諭や保育士等への研修の充実などによる資質の向上や」という記載です。

《委員長》

余り統一されていないようですね。でも新たに提言するので、認定こども園を入れたほうがいいですね。一般的な形でお考えいただくということで、「幼稚園・保育園・認定こども園」で、もし、他の箇所でも「保育教諭・幼稚園教諭・保育士」というような順序でということなら、曖昧性がありますが、それはその順序でということですね。今後のことを考えれば、当然、認定こども園も入れたほうがいいですね。

《教育部総務課長》

施設の場合は認定こども園が最後で、施設以外では保育教諭を最初にする表記でよろしいですか。

《委員》

国のハンドブックでも、「幼稚園・保育所・認定こども園等」ですね。

《委員長》

保育教諭という位置取りは、文言としてどこにもないですね。

《教育部総務課長》

それとも、施設と同じ並びにしますか。

《委員》

そのほうがわかりやすいですね。

《委員長》

伊勢崎市の文言の使い方も調べていただいて、認定こども園は入れるということで、保育教諭も入れて並べるということでもよろしいでしょうか。中黒で3つ並べればいいですね。

《委員》

小規模保育も可能性があるので、「認定こども園等」にしておいたほうがいいと思います。

《教育部総務課長》

(2)の表題についても、3つ並べることでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

幼稚園教諭と保育士と保育教諭以外はないですね。

《委員》

細かく言うと子育て支援員もいます。一定の研修を受ければ資格を得られるもので、免許はないので、入れるかどうかは議論なのですが。主に小規模保育でしょうか。B型、C型というもので、B型は3分の1までは支援員の方でいいというもので、C型は半分です。子育て会議においては、市の方針としてA型しか認めない方向ですので、支援員が今後出てくるのか。B、C型以外では支援員はいないので、入れるかどうかは議論する必要があります。

《委員長》

(2)の提言は有資格者に縛られているような気がするのですが、研修などに参加いただく立場とすると、限定してしまい

ますかね。判断に困りますね。

《保育係長》

子育て支援員に関しては制度的にはありますが、研修を受けてなられるとか、一時預かりや学童保育などであって、レベル的には保育園、幼稚園が最高位であって、比較的安易にできるものに対して、幼稚園、保育園の免許でなく、講習を受けた方でもいいという性質のものです。県内では今年度から研修を始めた形で、実質的には機能していないのが現実であります。研修などは委員長がおっしゃられたように、幼稚園教諭・保育士・保育園教諭のレベルの方が研修されるのが一般的かと思います。なかなか支援員を入れてというと、資格を持って何年も勉強されてきた方と一定の講習を受けた方とはレベルややってきたことが違うので、同じ土俵に入れていいのかとは思いますが。制度としては県内ではそこまで至っていないということです。

《委員》

入れなくてもいいかと思えます。

《委員長》

施設は「認定こども園等」で、下の教諭や保育士のところはつけないという形で、3並びでいくということでしょうか。

確認させていただきます。

(1) のアは意見がなかったのでこのままで。イは「普段の」を「日常的な」に、ウは「互いの違いを認め合うことによる他者や自己に対する肯定感の高揚」。(2) のアはこのままで、イとウの「幼稚園教諭及び保育士」を「幼稚園教諭・保育士・保育教諭」にさせていただきます。

また、タイトルのところは「幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について」に変更させていただきます。

ほかに何か御意見はありますか。

《委員》

(2) のところですが、文言というより、可能であれば小学校からも見学に来ていただける旨の記載をお願いしたいと思います。

実は幼稚園教諭も見に行く機会もないのです。うちの園は年長の教諭に小学校の学校見学に行かせていただき、授業の様子を見させていただいているのですが、特に案内はないので保護者から聞いて、電話で頼んで行かせていただいているので、お互いに見学する機会があればいいと思います。

《委員長》

小学校の低学年を担当する先生方が幼稚園のことを知らないのです。同じ附属同士なのに知らないのです。幼稚園は一日中

遊んでいると思っているのです。ですので、見学に来てくださいと言うのですが、なかなか。

《委員》

養成方も変わってきていて、昔は初等教育科というものは、小学校免許と幼稚園教諭免許が両方取れるので、学校では学んだり、実習していたのですが、今は新制度が始まるのに当たり、小学校免許と幼稚園教諭免許を両方取るといふ学生はほとんどいなくて、幼稚園と保育園に変わってきているので、幼稚園・保育園の先生も小学校のことは知らないし、小学校の先生も当然、幼稚園・保育園の教育は学んでいない方がほとんどなので、やはりまず見ていただいて、その上で共通理解するための研修がないと議論がかみ合わなかったりと思うので、まずは見ていただくことが大事かと思ひます。

《委員長》

研修を計画するとき、施設見学を組み込んでもらうような形で、例えば初任研に入れるというのはどうでしょうか。幼稚園・保育園の施設見学と特別支援学校の見学を初任研、5年目研、10年目研に入れていくという形でやっていくといいかと思ひますが。

《学校教育課長》

初任研ということですが、法定研修は県教委が行い、前橋市、高崎市は独立して行っております。その中で異校種体験というものがあり、幼稚園だけでなく特別支援学校なども含めて行っております。ただ、幼稚園に特化していないので必ず行くわけではないのですが、そのような制度があります。なお、伊勢崎市では15日の火曜日に宮郷幼稚園で1日研修を実施し、各小学校の教諭、中学校の教諭も参加する機会を毎年位置づけて実施しています。

《委員長》

非常に発想が進んでいると思ひます。御存じでない方が圧倒的に多いのです。

《教育部総務課長》

文章は任せていただいて、改めて再提示いたしますので。

《委員》

もう1つですが、公立の幼稚園と小学校は割りと連携があり、合同研修があったりするのですが、私立の施設もいろいろありますので、ぜひ見ていただいて、認識していただき、私立の幼稚園と保育園がありますが、そのような機会を与えていただけると、子供たちもスムーズに小学校に就学できるかと思ひます。

《委員長》

地域的な近さということで考えてよろしいでしょうか。

《委員》

全部でなくていいと思いますが、どこかの小学校に行くことで、子供たちが理解できると就学の期待感も高まるし、また、就学してからも困らないように体験というものは必要だと思います。一日体験入学はありますが、それだけでなく、交流も含めることが必要だと思いますので、ドアは開かれておりますのでいつでも。

《学校教育課長》

ありがとうございます。私たち学校教育課でも、公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園、保育園ともっと交流を持ちたいと思います。今年8月にも幼保小の連携研修を実施しました。

自分自身も10年ほど前に幼稚園担当の指導主事をしていたのですが、保育所や保育園の研修会にも参加させていただき、保育指針について、幼稚園要録との違いや、今度、要録を組む上でも統一をするために参考意見をいただいってくださいとかと言われ、私立保育園の研修会でお話をさせていただいたこともあります。

教育委員会の職員も一緒に考えていきますし、小学校にも、そういった保育園を含めた連携をするように、校長に対して指導していきます。

《委員長》

先ほどの御意見で、小学校の施設見学に、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校双方というように、両方向を入れておけばいいですね。このままの文言でも両方向であるということに記載すればいいですね。やはりここも3つ並べて記載するほうがいいですね。

《教育部総務課長》

2番の(1)のウのところに入れることでよろしいでしょうか。

《委員長》

イも必要ではないでしょうか。園長をしていたときの雰囲気、いつも小学校のことを理解して幼稚園が歩み寄りというスタンスでした。それは少し違うと思い、小学校の国語研修に呼ばれると、幼稚園に研修に来ていただきたい旨を申し上げていました。幼稚園の壁面構成などは非常に勉強になります。余り実現しなかったのですが、幼稚園や保育園の先生は、そのように思っているんじゃないかなと思うのですが。

[「わかり合えたほうがいいです」と呼ぶ者あり]

《教育部総務課長》

そうすれば、(1)のア、イ、ウのところの小学生を削除し

て、双方向のという表現でいかがでしょうか。

〔「それがいい」と呼ぶ者あり〕

《委員長》

タイトルで在園児と小学生と言っていますからね。

圧倒的にそのような発想の方が多いのですが、学校教育課長の発言はすごく貴重な御意見だと思います。伊勢崎市は先進的に進めてくださるのかと思います。

《教育部総務課長》

「双方向によるレクリエーションや」とつなげることでよろしいですか。

《委員長》

あるいは、「相互的な」というのもいいですかね。

ほかは大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

——（2）就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について【提言3】——

《委員長》

それでは、（2）の提言3の就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割についてへ進みたいと思います。

《教育部総務課長》

こちらも同様に、前回の会議での意見を報告させていただきます。

初めに、就学前教育及び保育に対する支援というところですが、1つ目として、幼稚園、保育園等の窓口の一本化という御意見がございまして、市役所の窓口は行政組織の縦割りでなく、市民サービスに視点を置き、幼稚園と保育園とで窓口を分けるのではなく、子育てに関する窓口を一本化することが必要である。また、その窓口を利用する人はベビーカーなどを利用する方が想定できるので担当課は1階に配置するべきである。

2つ目としては、広報、情報発信の改善の意見がございました。本市ホームページは情報の掲載や検索方法が市民にわかりづらく、欲しい情報にたどり着くことが困難であるため、子育て支援事業の内容を初め、子育てコンシェルジュや子育て支援員が配置されていることすら十分に周知されていない。

3つ目として、相談体制の整備や充実ということで、3つ意見がありまして、特に未就園児の保護者の心に寄り添う相談体制を整えることが重要である。中でも発達に課題を抱える子供を持つ保護者は子育てに不安を抱え、かつ、孤独な立場にあるので、悩みを聞いて適切な就園を促せるよう指導する必要がある。

それから、自治体によっては子育てコンシェルジュによる出前講座を実施している例もある。その際には講演等による情報提供に合わせて相談も実施している。

私立幼稚園でも専門職員に依頼して子育て相談をしているが、多くの保護者が利用している。初めてのお子さんを持った母親はベテランの母親とは経験値が違うので、相談することで悩みがなくなり、虐待防止にもつながるようになると考える。

4つ目として、障害や発達に課題を持つお子さんへの対応ということで、2つ意見がありまして、発達に課題のあるお子さんについては、市内の4つの小学校にはこども発達相談室があり、就学前のお子さんでも相談が可能であることを周知して欲しい。また、保育園に通う発達に課題のあるお子さんを、こども発達相談室に通級させるに当たり、保護者にとって時間的な制限があるため、預かり保育という形で受け入れていただけると助かるという意見がございました。

これらを受けまして、提言3を見直しましたので、説明させていただきます。

まず、1番の「就学前教育及び保育に対する支援」というところで、若干、追加や削除をしましたので読み上げたいと思います。「保護者アンケートの結果、入園や子育て支援等に関する積極的な情報発信を強く望む声が多くありました。また、在園児の中には発達に課題を持つ子どもや外国籍の子どもが年々増加傾向にあり、幼稚園や保育園等では、教育や保育面での指導をはじめ園生活を通して適切に対応することが困難である。そのため、ホームページの改修等により広報手段の改善に努める必要がある。また、発達に課題を持つ子どもや外国籍の子どもが、早期に園生活に慣れ、幼児期の望ましい成長や発達を促せるよう、人的・物的な教育環境の整備に努める必要がある。」。

(1)として、「就学前教育・保育に関する行政組織及び機能の整備、充実」で、新たに追加したものでございます。アとして「幼稚園及び保育園等の入園手続き及び相談等に関する窓口の一元化」。イとして、「子育てコンシェルジュの活用をはじめ、在園児及び未就園児の保護者向け相談体制の充実」。ウとして、「わかりやすいホームページ作りを通じた、入園案内をはじめ発達相談や医療、子育て支援全般に関するタイムリーな情報発信」。

(2)として、「特別な支援を必要とする子どもへの適正な就園支援」ということで、2つに分けました。「発達に課題を持つ子ども」ということで、3つありまして、アとして、「特別支援教育を専門とする教諭等による定期的な巡回指導の実施」。イとして、「発達の課題解決のための保護者及び教諭・保育士向け相談体制の充実」。ウとして、「こども発達相談室への入級、通級など柔軟かつ効果的な対応の推進」。

「外国籍の子ども」に移らせていただきまして、アとして、「子どもたちの母語が話せる支援員を定期的に施設に派遣することによる在園児支援」。イとして、「保護者向けの懇談会や

説明会において母語が話せる支援員を通訳として派遣することによる保護者支援」。

(3)として、「特別な支援を必要とする子どもの受け入れに対する財政的な支援」ということで、アとして、「私立幼稚園及び保育園等における介助員や子どもたちの母語が話せる指導助手などの人材配置に対する助成制度の検討」。イとして、「私立幼稚園及び保育園等における障害を持つ子どもの受け入れに伴う施設改修費に対する助成制度の検討」。

(4)として、「子どもの障害や発達の課題の改善に向けた保健・福祉施策との連携」ということで、アとして、「3歳児・5歳児健康診査による障害や発達の課題の早期発見及び改善」。イとして、「医師や保健師等の施設巡回による障害や発達に課題の疑われる在園児の観察及び指導の実施」。ウとして、「障害等を持つ子どもの保護者向け家庭内療育に関する相談事業の実施」。

次に、2番の「市立幼稚園の役割」ということです。ここはほとんど文章を変えていませんが、読み上げたいと思います。

「核家族化の進行や女性の社会進出等により、保護者の保育園や認定こども園への就園ニーズが高まっていることを受け、幼稚園は預かり保育の充実を図るなどの確な対応が求められている。特に市立幼稚園は、多くの公費が投入されているため、保護者のニーズに応え、満足度を向上させる責務がある。

そのため、市立幼稚園は、在家庭の子どもなど潜在的な就園ニーズに対応するとともに、民間事業者では実践の難しい教育及び保育施策を補完的に取り組むことが求められている。また、新たな教育課題等を調査研究し、解決に向け先進的に取り組む必要がある。」。ということで4点挙げさせていただきました。

「(1)未就園児とその保護者のための就園促進と子育て支援」ということで、アとして、「未就園児ふれあい広場」の拡充による子ども同士のふれあいの場や保護者同士の情報交換の場の充実」。イとして、「保護者向け子育て・就園相談窓口の常設」。

「(2)障害や発達に課題を持つ子どものための就園支援」ということで、アとして、「障害や発達の課題に応じた通級教室の設置」。イとして、「未就園児向け幼児デイサービスの実施」。ウとして、「保護者向け発達相談窓口の常設」。

「(3)外国籍の子どもたちのための就園支援」ということで、アとして、「子どもたちの母語が話せる支援員の配置」。イとして、「母語の話せる支援員による家庭への連絡通知の翻訳、保護者会等における通訳などの保護者向け支援」。

「(4)就学前教育・保育に関する課題の研究、実践」ということで、アとして、「幼稚園教諭と保育士の連携による共同研究グループの設置」。イとして、「研究成果の実践による検証と他園への還元」ということでまとめさせていただきました。

《委員長》

いかがでしょうか。

《委員》

2番の「市立幼稚園の役割」というところで、3行目のところに「特に市立幼稚園は、多くの公費が投入されているため、保護者のニーズに応え、満足度を向上させる責務がある。」とあり、もちろん園の経営ではとても重要なことだと思いますが、市民満足度を向上させることが責務であるという見方をされてしまうと思いました。市立幼稚園の責務は豊かな心を持った人間を育てる基盤づくり、そして子供を育てる保護者への支援ということが重要だと思いますので、この表現を検討していただけたらと思います。

それに伴ってですが、1番の「(3) 特別な支援を必要とする子どもの受け入れに対する財政的な支援」ですが、ア、イで私立幼稚園及び保育園等と記載しているのですが、自園でも特別な支援を要する子供がいて、年度の途中でわかったときや途中入園の子供に対する対応は、公立幼稚園だから人的に恵まれていると思われるかもしれませんが、まだまだ十分ではないので、保育に携わる人たちという括りで公立幼稚園も入れていただけたらと思います。

《委員長》

まず、1番の(3)が私立に特定しているということですね。

それから、2番の「保護者のニーズに応え」というところはちょっと気になりました。「保護者のニーズ」という表現は、延長保育、預かり保育等の問題になって、公立幼稚園が目指しているところはそのところではないです。私立が実施している保育とは別の観点で、公立幼稚園だから利益などを度外視してできる部分を担当しているというスタンスを持ちたいということですね。それは必ずしも保護者のニーズとは対応していません。保護者のニーズに応えたいのは承知していますが、保護者のニーズとは合わないことが多いと思うのです。保護者がもっと保育にかかわるということが公立のスタンスですので、ちょっと実態と合わないと思います。この2行は要らないかと思いますが。

《委員》

前回等の会議で、公費を投入ということでいろいろな議論がされました。手厚い支援ということで、市立幼稚園が3年保育をするに当たり、人員が配属になると。今ある人員の中でやり繰りができないものかという発言があったので、今の私の発言は少しづれを感じるという思いをお持ちかもしれませんが、このところは削除をお願いしたいと思います。

《教育部長》

その次の「そのため」以下の3行ですが、そちらは削除の必

要はありませんか。

《委員》

言葉が適切でないかもしれませんが、実施したくても費用面等で私立では行えないことをするので、大丈夫と思います。

《委員長》

「民間事業者では実践の難しい教育及び保育施策を補完的に取り組む」というところはいかがでしょうか。

《委員》

具体的には何を指すのでしょうか。

《教育部総務課長》

特別な支援を要する子供の受け入れという面で、例えば私立では施設の改修ということで費用もかかりますので、そういった意味合いでの補完ということになります。全部というわけではないですが、そういった例もあるかと思います。

《委員》

そこは大丈夫だと思います。

《委員長》

それは多分、率先してというか、公立が受け入れていくところと思っているのですが、先ほど申し上げたように「保護者のニーズ」という言葉を普通に読むと、在園時間を長く、保育時間を長くというように取られます。

《教育部総務課長》

その前に文章があるのですが、保育園や認定こども園への就園ニーズが高まっているのは、預かり時間が短い幼稚園ではなくてということなので、長く預かってくれるように幼稚園は預かり保育の充実を図るなどの対応が求められているのではないかと書いてありまして、その中でも公立は税金が投入されているので、もう少し応えたほうがいいのかという問題提起になっております。

それを含めて保護者が施設を選ぶと思うのですが、受け皿としては預かり保育の充実を図ったほうがいいのかということですが。

《委員長》

それは公立幼稚園のスタンスと逆行するのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

《委員》

公的な立場から就園前の教育を行う機関として、法律等に則った上での幼稚園教育を行っていますから、特色ある園経営として突発的なことを行うことはやや難しいと思います。その

中でも保護者が私立の幼稚園や保育園がいいということで保護者が選んで、対応するかと思いますので。

《委員長》

公立幼稚園にこれを求めるのは、公立幼稚園の意義がなくなるかと思います。公立幼稚園はこれをしないということをスタンスにしたほうが特殊性や差別化を図れるので、私立幼稚園や保育園をお選びいただく、保護者にとっては見極めるところだと思います。

公立幼稚園のスタンスは保護者を巻き込んでの保育ですから、今の御家庭の事情が許さないのであれば、公立幼稚園を選んでいただくのは難しいと思います。預かり保育をしたり保育時間を長くするとなったら公立のスタンスとは相容れないものになります。私は附属幼稚園しか知らないですが、そのようなスタンスで運営してきました。そうすると、公立幼稚園の存続する意味がなくなると思います。差別化があつていいと思います。いかがでしょうか。

《委員》

自分が選んだ幼稚園なので従うのは当たり前だとは思いますが。子供と一緒に経験したいから公立の幼稚園を選んだのです。

《委員長》

そういうことがあつて、選べるように私立幼稚園、公立幼稚園、私立保育園、公立保育所と差別化して残すという形で進めてきた委員会だとは思いますが。

《委員》

預かりができたことで、保護者がほっとしている部分があるのです。今までは迎えの時間までに何とかしなければならないという考えから、お金が発生しても預かりはありがたいというところなのです。

《委員長》

そうすると、プラスアルファで公立もここの部分も考えたほうがいいのかということですか。

《委員》

実際に公立でも5時までは預かり保育はしているのです。

《委員長》

5時までというスタンスは崩せないですね。

《委員》

5時が限界でしょうか。

《委員長》

園の事情として5時までということなのですか。

《委員》

幼稚園の子供たちを中心に考えると、私も仕事をしている立場なので、そこはちょっと理解していただけるとありがたいのですが、やはり幼児が保護者と一緒に過ごす中で培われるものというのが大切と考えております。

《委員長》

附属幼稚園にいたころに矛盾していると思いました。親が関わるのが一番いいと言いながら、先生方は預けているわけです。頭が下がる思いでしたが、それが公立幼稚園のスタンスですからね。

《委員》

そうでしたら、先ほどの公立幼稚園の目標とするところと、預かり保育の実施は大きな矛盾になりませんか。

《委員長》

ただし、5時までという制限がついての便宜ということですよ。附属幼稚園はそれさえしませんが。

《委員》

それはあくまでも保護者のニーズがあったから実施したことですよ。幼稚園教育でそこまでやりなさいと言っているわけではないですから。ですから、公立幼稚園が預かり保育を5時までやっている、毎日給食を出しているとか、そういうこともやはり保護者の……。

〔「給食は食育の一環ですから、絡んでくるかと思います」と呼ぶ者あり〕

《委員》

それは、お弁当でもいいのでしょうか。給食を出さなくてはならないのでしょうか。

《委員》

それは自由です。園の考え方ですから。

《委員》

それも、保護者の意向があったから始めたことではないでしょうか。

《委員》

そういうことではなくて、各家庭でのお弁当は異なるので偏りが生じます。一緒のものを食べることによって、小さいうちから味を覚えて、初めは食べられないものでも食べられるようになり、味の幅を広げていく。同じものを食べて食の楽しさを

伝えていく必要性から公立幼稚園は始めたと思います。

《委員長》

小学校への連携という意味合いもありまして、皆で同じものを食べる訓練の一環として、附属幼稚園も年長は給食を出していますが、それは明らかに小学校への連携ということで実施しています。あくまでもスタンスがあって、その目標に向けての範囲でということでしょうね。5時までの預かり保育は、さらに長くということはないであろうと思います。

《委員》

そうでしたら、どうしても保護者の満足度を向上させる責務ということからは逃れられないと思うので、この文言は入れていただきたいです。入れるべきです。

《委員長》

「ニーズに応え」は削除していただければと思いますが。

《委員》

全ての保護者のニーズに答えているわけではありません。

《委員長》

ただ、満足度のアップに応えるのはいいとは思いますが。

《委員》

我々事業者はいつも保護者のニーズと子供の教育で、ときに相反するような中で板ばさみに合い、どうすべきかと悩みます。経営を考えれば絶対的にニーズを取るべきですが、それが果たして子供のためによいことなのかどうかというのは、保護者の求めるものが子供のためにいい場合と、よくない場合があるので、どちらを優先するかということです。残念ながら私立の場合は経営しなくてはならないので、バランスを取らなければならないのですが、公立の場合は最高の教育を目指す、教育の理念に従って運営していくということが子供に資するということであって、それを選ばれて、委員も発言しているのかなと思うのです。保護者の迎合することが必ずしもよいことではないのかなと。当然、私立も公立も、保育園、幼稚園も関係ないのですが、責務としてしまうと、委員長がおっしゃるとおり公立幼稚園の存在意義がどこにあるのかとなってしまいます。それこそ民間委託しても何ら支障がなくなってしまうのかと思うので、満足度を向上させるのはいいとは思いますが、ニーズに応える責務というのは公教育としては違うのかなと思います。

《委員長》

私が気になっているのはその部分です。やはり公立幼稚園の意義というのは、経営を考えず、教育のあるべき姿を進めることだと思うので、それを失っては意味がないので公立はやめればという話になると思ひまして、ニーズに応えるという部分は

削除したほうがいいと思いました。

《委員》

ニーズに全て応えるべきということを申し上げているのではなく、目指してという部分で取捨選択はもちろんだと思いますので、削除していただいてもいいかと思いますが、多くの公費が投入されているのは確かですので、ニーズの部分は削除するにしても、この文の件は前面削除ではなく、残して欲しいと思います。

《委員》

私立でも公立でも保護者の思いは、子育て支援という面ではとても大切なことだと常に思っております。保護者がいつも気持ちよく生活することは、子供にも伝わるという面では、管理職として常に頭に置いています。ただ、多くの公費が投入されているので保護者のニーズに応えるということは、満足度を向上させるための気持ちというのは十分ありますが、ちょっと首をかしげるところがあるものですから、ここは削除をお願いしたいと思います。

《委員長》

満足度はいいですね。

《委員》

それはどこの園でも、気持ちよく生活できることが基本なのでいいと思います。

《委員長》

保護者の満足度を向上させるという文面くらいがいいでしょう。責務はどこまで応えられるのかわかりませんが、お互いに向上させることは言えるでしょうか。

《委員》

責務は強い気がします。

《委員長》

必要性くらいですかね。

《委員》

その前の多くの公費がというところもちょっと気になります。公立幼稚園は子供たち本来の必要としている教育を、経営という面ではなく対応できる場所という思いがありますから。

公立幼稚園は子供たちの教育はもちろんですが、子育て支援という面での役割も大きいです。

《委員長》

委員の意見は公費という事実に対してですので。そういつて

も、「多くの公費が投入され」は強い表現かと思しますので、「公費によって賄われている」くらいの言い方ではいけなかったのかと思えます。この文言がこういった形で入っているということは、書き手側の意図もありますから、それを全く削除してしまうのはどうかという意見もあったので、事実だからしやうがないとは思いますが、もう少しニュアンスを弱めるくらいの形で残していくことも可能かと思えます。

例えば先ほど申し上げたように公費によって賄われているためという形で御了解いただければと思うのですが、いかがでしょうか。多くの公費が投入されというと、すごく無駄なことをしているような感じを煽るような気がします。書き方なので、中立的な書き方で書くべきであると思えます。

《教育部総務課長》

そうしますと、「公費によって賄われているため、保護者の満足度を向上させる必要がある」という形でよろしいでしょうか。

《委員長》

そうすれば、下にもつながっていくような気がします。

先ほどの委員の御意見は、「幼稚園は預かり保育の充実を図るなどの確な対応が求められている」という部分を受けて、「特に市立幼稚園は……必要がある。」というつながりで、公立幼稚園が目指している子育て支援は預かっていることではなく、家庭に帰すことを強調する文章が欲しいと推察したのですが。

今、保護者は保育園や幼稚園を預かってくれる施設と思っているのです。預けている時間は自由な時間と考えているのはすごく問題があると思えます。一緒に育てるのが一番大事なことであって、そういうところがもっと強調されるべきかと思えます。しかしながら実質上不可能な方に、その部分を代理で預かるということが幼児教育のスタンスだと思うのです。親の代わりに育てるのではないのです。アンケートを見て愕然としたのは、幼稚園で挨拶や、箸の持ち方とかを学ばせて欲しいとありましたが、それは本来家庭で学ばせることだと思うのですが、そういった考え方の保護者が多くなりつつあるところを改革していかないと、伊勢崎市に未来はないと思うのです。それをやっていくのが幼児教育本来のあり方だと思います。親育てができるといいかと思えます。そのようなメッセージを伝えていただきたいと思えます。

《学校教育課長》

意見ではないのですが、公立幼稚園の役割は公教育として教育の機会の確保及び幼稚園教育要領に基づく幼稚園教育の充実・研究と考えております。

《委員長》

大分時間が押してまいりましたが、本日決定しなければなら

ないですね。

《教育部総務課長》

ある程度筋をつけてもらって、可能であれば1月にパブリックコメントをしたいと考えております。その後も会議はあるので、本日決定するわけではありませんが、パブリックコメントの案として着地点を見出したかったのです。親育ての部分までは踏み込んでいなかったのですが。

《委員》

親育ての部分は市立幼稚園の役割ではなくて、全体の役割だと思います。あえてここに記載する必要はないと思います。それこそ幼稚園、保育園も関係なく、伊勢崎市の子供たちを健やかに育てるといふ、市を挙げてのものだと思いますので、あえてここに掲載する必要はないと思います。

《委員》

この会議は2時からですね。幼稚園は2時で終わるので。子供をどうしたらいいのだろうということ。実際に市に問い合わせましたが、どうにかしてくださいという答えしか返って来ませんでした。そこで幼稚園の預かりがなくなってしまうと、小さな子供を会議に連れてきていいのか、どうしたらいいのか。このような場合、市で未就園時の対応をしてくれることはあるのでしょうか。

《委員》

子ども・子育て会議のときにも同様の話があつて、小さい子や未就園自をお持ちの方もいらっしゃるのでは別室で預かってくれたのです。保護者の代表で委員になられた方は、午後2時からではなくて、午前10時から始めてほしいという意見はその都度出ていたのですが、子供を連れてきても預かっていただいたので、子ども・子育て会議ではそうだったので、そのような措置はあったほうがいいと思います。

《委員》

ただ、今回問い合わせたら断られてるので、頭を抱えました。

《委員》

やはり子育てにやさしい伊勢崎市にならないとよくないのかなと思うのです。

《委員》

委員の成り手がいないというのは、そういうところで一步引いてしまうところなのかなと思います。子供のことを話しているのに、子供をどうしようとなってしまう。問い合わせたら、できませんということでした。

《教育部総務課長》

あと1回しかないので、済みません。

《委員長》

耳に痛く、心に痛い御指摘でした。私は権限がないので、何とも申し上げることは難しいのですが、例えば時間を考えると

か。
園長先生方は10時という時間は難しくないのですか。

《委員》

ただ、そこまでしますと、保育園の保護者は午前にもやっても、休みをもらっているので、全部はうまくはいかないと思うのですけれども。

《委員》

そうすると、やはり預かり保育は必要です。

《委員長》

ほかにないようでしたら、確認させていただきます。

提言3の1の(1)のア「幼稚園及び保育園等」を先ほどと同じく3つ並べていただくところと、2番の市立幼稚園の役割というところの文言をやわらかい言い方に修正するという2箇所御意見をいただいたのですが、そのほかのところでは何かございますか。

《委員》

1番の「(4)子どもの障害や発達の課題の改善に向けた保健・福祉施策との連携」のアで、「3歳児・5歳児健康診査による」ということで、3歳児と5歳児をつなげて書いてあることで、5歳児健診を既に行っているような感じに見受けられ、このまま見過ごされてしまう気がするのです。前回までの案では5歳児健診が独立していたのですが、3歳児健診で発見できなかった発達に問題のある児童が5歳児健診をすることにより、かなり早期発見することができるようになったという話を耳にします。他の市町村でも5歳児健診を行うようになってきていると聞いております。早急に伊勢崎市も5歳児健診を行ってほしいと思っておりますので、5歳児健診の実現に向けてアピールしていただきたいと思っております。

《委員長》

今、5歳児健診は行っていないということですか。

《教育部総務課長》

これからの話として進んでいると伺っているので、記載させていただきました。

《教育部長》

新年度で試行的に実施していくというような話があります。健康推進部と教育部で協力し、5歳児健診を試験的に実施して

いくということですよ。

《教育部総務課長》

要望を込めた文章として捉えていただければと思います。

《委員長》

5歳児健診はあったほうがいいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

3歳児健診では発達障害がわからないことが多いですね。この表現はこのままでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

ほかはいかがでしょうか。

《委員》

1つ確認をさせてください。1番の(3)のア、イについては私立幼稚園と保育園だけが記載されています。幼児教育に携わる形ですと、公立幼稚園も私立幼稚園も私立保育園も公立保育園も全て入るほうがよいと思いました。

《委員》

公立幼稚園は支援員が配置されていますよね。これは多分、発達障害などを持ったお子さんに対しては国や県からは支援があるのですが、伊勢崎市は財政的な支援はないのです。前橋市や高崎市や太田市等では支援しているので、他市並みに支援していただくと、人員確保ができるという意味だと思います。

《教育部総務課長》

提言3については行政ができる支援ということですので、私立に向けてのものと、公立幼稚園の役割という考え方です。

《委員》

この会議の趣旨からずれてしまうかもしれませんが、1番の(1)のアですが、幼稚園及び保育園等の入園手続き及び相談等に関する窓口の一元化ですが、希望とすると妊娠から小学校までの一元化が望ましいと思います。

例えば母子手帳の発行から実施していただけると、子供に関することの全てが1つの窓口になれば、母親もわかりやすく、さらに1階にあればベビーカーを利用して来やすいし、いいのかなと思いますが、就学前及び保育に対する支援のことですので、このような書き方なのですが、できれば子供に関することは全て一元化することが保護者にとってはありがたいと思います。

《委員長》

そのとおりだと思います。

《教育部総務課長》

ここではちょっと書きづらいということです。就学前教育・保育となってしまうので、どうしてもこの形になってしまいます。

《委員長》

本来は一番望ましいことですので、行政に考えていただきたいと思います。

ほかはないようでしたら、5番のその他に入ります。

——— その他 ———

《教育部総務課長》

本日の御意見を反映させていただいた提言案をもう一度作成し、皆様にお示しした上で、1月にパブリックコメントを実施したいと思います。その結果を受けて、第6回目の会議を開きたいと思います。

開催時間につきましては先ほど御意見もございましたが、幼稚園や保育園の都合など可能な限り配慮した中で、3月くらいに開催できればと思いますので、その際は通知を送付いたしますので、出席方よろしく願いいたします。

午後3時55分

——— 閉会宣言 ———

以上により閉会する旨の宣言が司会からあった。